

地方独立行政法人制度を活用した神戸高専の課題解決策と理想像実現の可能性

	課題又は理想像	現 状	地方独法制度の活用で解決・実現に貢献可能と思われる点	留意点
1	最先端の教育・研究を行うための教員確保 * 高度な技術者の育成（最先端の教育カリキュラム実施）や、地元企業との連携（共同研究・研究成果の地元産業界への貢献）に必要	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市の職員定数条例で採用・配置できる教職員数が制限されている ・教職員の給与体系は、神戸市の給与条例で規定 	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員定数枠に左右されず、最適な人材を適時に採用可能 ・最先端の知見や研究力を持つ教員・研究者を獲得するために、法人独自の人事給与制度の設計が可能（年俸制等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・定数を超える教職員の採用・配置や当該教員等への実質的な給与水準の上乗せには、制度の導入と合わせて予算が必要 →どの教育・研究分野にどれくらいの予算を投入するか、その財源に何を充てるか（運営費交付金の増額か、他の事業の縮小かなど）は、法人の判断
2	教職員のモチベーション向上、組織の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価基準は神戸市及び教育委員会の定める基準による ・教職員の給与体系は、神戸市の給与条例で規定 	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸高専の実情に即した法人独自の人事評価基準・給与制度の設計が可能（年俸制等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の意向も踏まえた制度設計が望ましい
3	教員の教育・研究活動、課外活動の指導等に充てる時間の確保（多忙化対策） * 教員が新しい教育カリキュラムの実施、資質向上に費やす時間が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、神戸市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等に従った就労条件により労働 	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市職員とは異なる法人独自の就業規則等により、多様な働き方が可能 	

地方独立行政法人制度を活用した神戸高専の課題解決策と理想像実現の可能性

	課題又は理想像	現 状	地方独法制度の活用で解決・実現に貢献可能と思われる点	留意点
4	施設・設備の老朽化対策 研究設備・機材の更新 * 高度な技術者の育成（最先端の教育カリキュラム実施）や、地元企業との連携（共同研究・研究成果の地元産業界への貢献）に必要	<ul style="list-style-type: none"> 各年度、神戸市への予算要求を経て改修・更新のための予算を確保して執行 予算執行は単年度会計が原則 	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善等による予算の未執行額や寄付金を、目的積立金として翌年度以降への繰り越しが可能（柔軟な資金確保が可能） 法人債の発行や長期借入れなど、多様な資金調達手法が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 企業や関係者（保護者や同窓生等）からの寄付金以外の原資は、現状と同じく神戸市からの運営費交付金に依存
5	産学連携の推進（研究成果の企業等での活用、地域貢献）	<ul style="list-style-type: none"> 教員が自ら研究成果の活用を企業等へ売り込み 	<ul style="list-style-type: none"> 出資が可能となるTLO（注）を通じて、高専の研究成果（特許権等）の企業での活用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 企業の製品開発ニーズに即した特許権を取得できるような研究の実施（成果）が必要
6	外部からのさらなる研究資金の確保	<ul style="list-style-type: none"> 教員が科研費その他公的補助金へ応募、企業に依頼 企業からの共同研究の申し出 	<ul style="list-style-type: none"> TLO出資の活用による資金獲得（企業からの実施料収入等） 設置が必須となる評価委員会における外部意見に基づいた運営・取組で企業への発信を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 同上 科研費・寄付金等の外部資金の獲得促進には、教員への組織的サポートが必要

（注）TLOとは、技術移転機関（Technology Licensing Organization）のことを指し、特許権等を企業に使用させて、対価として企業から実施料収入を受け取り、それを大学（公立大学法人、国立大学法人、学校法人立の大学）に還元することなどを事業内容とする機関。